

# 教育子ども委員会 請 願 一 覧

平成30年1月18日（木）

## ○子ども青少年局・教育委員会関係

（保留分）

平成28年請願第21号 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

## ○子ども青少年局関係

（保留分）

平成27年請願第16号 安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める件（第4項）

平成28年請願第13号 子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

○

（新規分）

平成29年請願第19号 子供たちが健やかに育つために、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業の拡充を求める件

平成29年請願第22号 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件  
（第1項～第8項、第9項（1）～（6）、（7）イ～エ）

平成29年請願第23号 全ての子供たちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件

○

## ○教育委員会関係

（新規分）

平成29年請願第22号 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件  
（第9項（7）ア）

子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

請願者 昭和区小桜町2丁目3番地の2  
藤原 朋

要 旨

天白区の保育所、学童保育所等には、子育てに関するさまざまな要望が次々と出されてきており、各保育所では、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育など地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。

また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子供に適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない場所である。

子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、子ども・子育て支援新制度においても公的責任を果たすことが切に求められている。

ついては、未来を担う全ての子供たちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事ができる環境づくり、地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ~~これ以上、公立保育所の廃止・民営化及び利益目的の企業の参入はやめること。~~
- 2 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。
- 3 子育て世代の経済的な負担を減らすために、保育料を値下げすること。また、兄弟姉妹が在園しているか否かにかかわらず、第3子以降の保育料については、所得制限を設けずに3歳児以上も無料化し、子供を産み育てやすい環境を整えること。
- 4 ~~待機児童の解消は、定員超過入所に対応するのではなく、公立保育所を含む認可保育所の新增設で対応すること。~~
- 5 子供を安心して預けられるよう、保育士等の大幅な処遇改善を図ること。
- 6 ~~給食は子供たちの心身の成長にとって欠かすことのできない大切なものであることから、離乳食やアレルギー食をつくるなど、子供たち一人一人の発達に責任を持って対応するためにも、自園の正規職員がつくる給食を守ること。~~
- 7 安心して子供を預けることができるよう環境を整えること。
  - 1 ~~(1) 公立保育所の実態に合わせて、老朽箇所の修繕や施設の充実を図ること。~~
  - (2) 耐震・防災など、大切な子供の命を守るための対策を早急に進めること。
  - (3) 公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。
  - 2 ~~(4) 公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業については、実態を把握した上で、必要な人員を配置すること。~~
- 8 学童保育所を守り、発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような

助成を実施すること。

(1) 学童保育所の運営が安定していけるように、名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持つこと。

(2) 学童保育所の移転・建てかえの際には、必要な補助をすること。

~~(3) 障害児受入加算を1人ごとにすること。~~

9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設をふやし、年度途中の入所がしやすいよう制度の充実・見直しを図ること。

~~(2) 利用調整については、点数制だけで決定するのではなく、家庭の事情も丁寧に聞き取ること。~~

~~(3) 保育短時間、保育標準時間の区分はやめて、必要な時間に合わせた保育が利用できるようにすること。~~

~~(4) 各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。また、天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやすよう条件整備をすること。~~

~~(5) 休日保育をより多くの人が利用できるよう受け入れ枠をふやすこと。~~

(6) 障害児を含む兄弟姉妹が同一保育所に入所できるようにすること。

(7) 障害児にかかわる施策を実態に合わせて充実させること。

~~ア 障害児を育てる保護者も仕事を続けられるように、障害児保育補助金を増額すること。~~

イ 校舎老朽化及び生徒数増加による天白養護学校の教室不足を改善するための計画を確実に施行すること。

#### (参 考)

平成29年1月16日	第1項、第4項、第6項、第7項(4)、第8項(3)及び第9項(3)～(5) 不採択
	第2項、第3項、第5項、第7項(2)、(3)、第8項(1)、(2)、第9項(1)、(6)及び(7) 保留
	第7項(1)及び第9項(2) 審査打切(趣旨実現のため)
平成29年5月12日	第2項、第3項、第5項、第7項(2)、(3)、第8項(1)、(2)、第9項(1)、(6)及び(7)イ 保留
	第9項(7)ア 審査打切(趣旨実現のため)
平成29年8月31日	第2項、第3項、第5項、第7項(2)、(3)、第8項(1)、(2)、第9項(1)、(6)及び(7)イ 保留

安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める件

請願者 緑区滝ノ水二丁目1219番地の1  
愛知保育団体連絡協議会  
会長 伊藤 洋子

## 要 旨

人生の土台となる乳幼児期は、どの子供にとっても大切でかけがえのない貴重な時期である。私たちは、全ての子供たちが豊かに育ち、幸せに生きることが保障される社会の実現を願っている。

2015年4月から、子ども・子育て支援新制度が始まった。子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法の成立過程において、多くの関係者の声で児童福祉法第24条第1項の市町村の保育実施責任を復活させるなどの改善がされた。しかし、子ども・子育て支援新制度は、異なる基準などの格差を保育の世界に持ち込むもので、さまざまな問題が指摘されている。利用する施設や事業によって条件が異なっていたり、保育所と幼稚園の公定価格に大きな違いがあったりするなど、早急な改善が求められている。

名古屋市は、2011年から、待機児童対策として大規模な保育事業拡充を行ってきており、保育施設は急速に増加し、保育施設利用児童数は過去最大となった。しかし、小規模保育事業の整備を進めたため、3歳児の利用先が不足する3歳児問題が顕在化してきたり、認可保育所を希望するも、小規模保育事業所の利用が決まったりするなどの状況もある。また、施設の増加に保育士の供給が追いつかず、保育士不足が深刻な問題になっている。

就労保障と経済的安定は、暮らしの土台である。虐待や育児不安が急増する現在、保護者が安心して預けられる保育施設の整備と保育士などの処遇改善は、いよいよ重要になっている。児童福祉法第24条第1項により自治体責任が明確になっている認可保育所の果たすべき役割は、大きくなっており、その増設が求められる。

公立と民間の保育所がともに力を合わせて保育内容を充実・発展させてきたことは、名古屋の保育の誇るべき歴史である。どの子供にも等しく保育が保障されるために公私間格差を是正する制度である民間社会福祉施設運営費補給金制度のもと、保育所は、子供の日々の生活を保障し、保護者の暮らしを支えている。さらに、保育所は、そこに通う子供とその保護者だけでなく、地域の子育て支援の中心的役割を担ってきた。保育所での子育て支援を充実させることは、子育てしやすいまち名古屋の実現のためには不可欠な課題である。

については、安心して子供を産み育てられる社会を実現し、子供の人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障し得る保育施策が速やかに実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

1 全ての子供の安心・安全で豊かに育つ権利が等しく保障されるように、子ども・子育て支援新制度を改善するよう国に求めること。

~~(1) 施設・事業の開所日数や保育時間に見合う単価設定にするなど、運営の実態を踏まえた公定価格に改善すること。~~

(第1項第2号 省略)

~~(3) 保育短時間と保育標準時間の区分をなくすなど、認定区分を見直すこと。~~

(第2項 省略)

~~3 保育料の値上げを行わないこと。~~

4 公私間格差是正、延長保育、障害児保育などにかかわる名古屋市単独助成を継続・拡充すること。

~~5 名古屋市公立保育所整備計画を凍結すること。~~

(参 考)

平成28年1月14日	第1項(1)	審査打切(趣旨実現のため)
	第3項及び第4項	保 留
	第1項(3)及び第5項	不採択
平成28年4月19日	第4項	保 留
	第3項	審査打切(すでに議会意思確定済みのため)
平成28年8月26日	第4項	保 留
平成29年5月12日	第4項	保 留
平成29年8月31日	第4項	保 留

子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

請願者 北区水草町2丁目60番地の2 水草団地3棟604号  
北区保育団体連絡会  
小林友恵

要 旨

現在、父母の勤務実態を踏まえたさまざまな保育要求があり、中でも、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができ、本当に助かっている」という声がある一方で、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内の地域での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のどれもが要望が高まっており、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったが、できなかった」という声など、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。

また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業を1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し、利用しやすくする等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。

- 1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の未実施の区及び支所管内の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- ~~4 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をふやし、利用しやすいよう拡充すること。~~

(参 考)

平成28年11月17日	第1項、第2項及び第3項 第4項 不採択	保 留
平成29年5月12日	第1項、第2項及び第3項	保 留
平成29年8月31日	第1項、第2項及び第3項	保 留

平成29年請願第19号

子供たちが健やかに育つために、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業の拡充を求める件

請願者 北区上飯田南町5丁目36番地 シティオ平安通101号  
北区保育団体連絡会  
倉垣三奈

要旨

現在、父母からさまざまな保育要求がある。中でも休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

休日保育事業については、「休日保育があり助かる。休日は仕事だが、平日に保育所を1日休んだ分、休日保育を利用しても保育料が追加でかからないことが助かる」という声がある一方で、「休日保育を申し込もうとしたら、すでに定員いっぱいキャンセル待ちになってしまう」という声もある。飲食店や美容院などサービス業で働く子育て世帯は多く、子育て世帯にとって休日保育事業は欠かせないと言える。しかし、休日保育事業実施施設は限られており、利用したくても必要なときに利用できない状況である。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができ本当に助かっている」という声がある一方で、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、実施されていない区及び支所管内での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のいずれにおいても要望が高まっているが、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったが、できなかった」という声があるなど、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し、利用しやすくすること等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。



- 1 休日保育事業実施施設をふやすこと。
- 2 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げ、さらに第2子以降は減免すること。
- 3 病児・病後児デイケア事業を未実施の区及び支所管内に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 4 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- 5 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をふやし、利用しやすいように拡充すること。

子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

請願者 天白区井口一丁目708番地 カルチェード石田201号  
中 川 梢

要 旨

天白区の保育所、学童保育所等には、子育てに関するさまざまな要望が次々と出されており、各保育所では、障害児保育、病児・病後児デイケア事業、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育など地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。

また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子供に適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない場所である。

子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、子ども・子育て支援新制度においても公的責任を果たすことが切に求められている。

ついては、未来を担う全ての子供たちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事ができる環境づくり、地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 公的責任を堅持し、これ以上、公立保育所の廃止・民間移管をしないこと。また、営利企業の保育事業への参入に当たっては、引き続き市として監督すること。
- 2 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。
- 3 子育て世代の経済的な負担を減らすために、保育料を値下げすること。また、兄弟姉妹が在園しているか否かにかかわらず、第3子以降の保育料については、所得制限を設けずに3歳児以上も無料化し、子供を産み育てやすい環境を整えること。
- 4 保育士の配置基準及び入所者1人当たりの面積基準を維持または引き上げること。また、待機児童の解消については、定員超過入所に対応するのではなく、認可保育所の新增設で対応すること。
- 5 子供を安心して預けられるよう、保育士等の大幅な処遇改善を図ること。
- 6 離乳食やアレルギー食など一人一人に丁寧に対応し、安心・安全な給食を提供するために、外部搬入や委託ではなく各保育所の正規職員がつくる給食を堅持すること。
- 7 安心して子供を預けることができるよう環境を整えること。
  - (1) 公立保育所の実態に合わせて、老朽箇所の修繕や危険箇所の改善など、施設の充実を図ること。
  - (2) 耐震・防災など、大切な子供の命を守るための対策を早急に進めること。
  - (3) 公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。

(4) 公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業については、実態を把握した上で、必要な人員を配置すること。

8 学童保育所を守り、発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような助成を実施すること。

(1) 学童保育所が安定して運営していけるように、名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持つこと。

(2) 専用室の建てかえ時に代替施設を確保する場合、その家賃や地代など必要な経費は、名古屋市が全額負担すること。

(3) 障害児を2人以上受け入れる場合、1人ふえるごとに助成金を上乗せすること。

9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設をふやし、年度途中の入所がしやすいよう制度の充実・見直しを図ること。

(2) 各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。また、天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやすよう整備をすること。

(3) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設であるか否かにかかわらず、看護師を配置すること。

(4) 利用調整については、点数制だけではなく、家庭の事情も熟慮した上で決定すること。

(5) 休日保育をより多くの人ができるよう受け入れ枠をふやすこと。

(6) 障害児を含む兄弟姉妹が同一保育所に入所できるよう、引き続き対応すること。

(7) 障害児にかかわる施策を実態に合わせて充実させること。

(第9項第7号ア 教育委員会関係、省略)

イ 全保育所で障害児の受け入れを推進すること。

ウ 障害児保育補助金を増額すること。

エ 各区役所の民生子ども課窓口に、障害児の保育所入所を専門とする担当者を置くこと。

全ての子供たちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件

請願者 守山区鳥神町119番地の2  
愛知保育団体連絡協議会  
会長 本 田 たみ代

## 要 旨

名古屋市は、4年連続で待機児童がゼロであり、利用保留児童も減らしていく取り組みを進めるとして、保育施設の整備に力を入れている。また、民間社会福祉施設運営費補給金制度を守り、全国的に見ても先進的な施策を実施している。しかし、保育施設の公募に対して応募が不足したり、保育士不足により運営に困難が生じるなどといった課題は大きくなっている。子供たちの育ちに待ったはない。全ての子供たちが笑顔で伸び伸びと育つ名古屋を目指して、保育士不足を解消するための手だてを早急に打ち出し、保育の量的拡大とあわせて質的向上をより図ることを強く求める。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 子供の命と安全、発達を保障するために、保育士不足を早急に解消すること。
- 2 保育施設の職員の配置基準及び賃金を大幅に引き上げること。
- 3 待機児童解消を進めるために、一旦、公立保育所の社会福祉法人への移管を凍結すること。
- 4 保育料を大幅に引き下げること。
- 5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持すること。

子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

請願者 天白区井口一丁目708番地 カルチェード石田201号  
中 川 梢

要 旨

天白区の保育所、学童保育所等には、子育てに関するさまざまな要望が次々と出されており、各保育所では、障害児保育、病児・病後児デイケア事業、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育など地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。

また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子供に適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない場所である。

子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、子ども・子育て支援新制度においても公的責任を果たすことが切に求められている。

ついては、未来を担う全ての子供たちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事ができる環境づくり、地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

(第1項～第9項第6号 子ども青少年局関係、省略)

9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(7) 障害児にかかわる施策を実態に合わせて充実させること。

ア 守山養護学校高等部産業科の増築及び天白養護学校の整備に関する計画を明確にし、確実に施行すること。

(第9項第7号イ～エ 子ども青少年局関係、省略)

